



概要版

第3次

# 生物多様性 おおいた 県戦略

(2024-2030)



## 【基本目標】

豊かな自然と人間とが共生するふるさと“おおいた”に向けた  
「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現

## 【基本方針】

- 1 「おおいたの重要な自然共生地域」の拡大等を図り、  
地域の活力で自然を守り、育てる。
- 2 自然の持つ機能を活用して、地域課題の解決に繋げる。
- 3 行政、NPO、地域、企業など、様々な主体による取組を進める。

# 大分県

# 第3次生物多様性おおいた県戦略（2024-2030） 策定にあたって

私たちのふるさと大分県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など、豊かな自然に恵まれています。このような自然の中では様々な生物が生まれ、関わりを持ちながら生きており、人間が生きるために欠かせない水や空気、食料に代表される「生物多様性の恵み」がつくられています。

しかし、私たち人間は、経済の発展を追求するあまり自然環境に非常に大きな負荷をかけてきました。自然の回復力では補えないほどの負荷は、世界中で生物の多様性を損ない、その結果は気候変動に代表されるような地球規模での課題として顕れています。

このような課題に対応し、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」に向けた取組みが、世界規模で進められています。

この戦略では、2023年に策定された「生物多様性国家戦略2023-2030」に基づき、今後本県の生物多様性の保全にどのように取り組むかを示したものです。「大分県版ネイチャーポジティブの実現」を基本目標に掲げ、「おおいたの重要な自然共生地域」の拡大や、企業を含め幅広い主体による自然保護活動の展開など、2030年までの取組の方向性を明らかにしました。

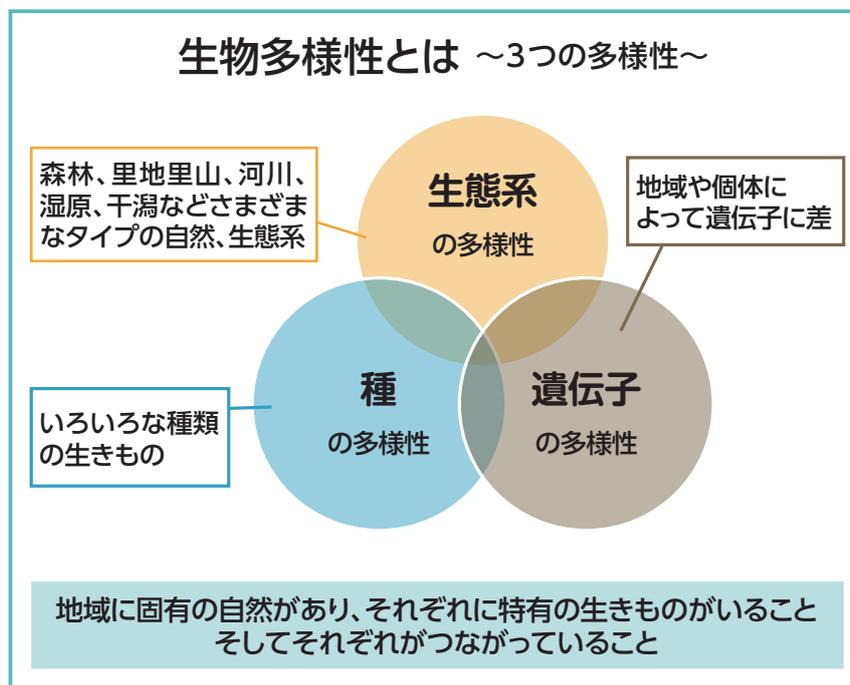
将来にわたり自然豊かで生物多様性の恵みを楽しみ続けられる大分県を目指し、この計画に基づき、県民、民間団体、事業者、市町村と協働し取り組んでいきます。

## ■ 戦略期間

令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度まで

## ■ 戦略の位置付け

生物多様性基本法第 13 条に定める生物多様性地域戦略  
「大分県環境基本計画」の個別計画



# 大分県の生物多様性を取り巻く状況

## ～生物多様性の恵みと危機～

**【生物多様性の恵み】** ～ 生物多様性は、私たちが生きていく上での基盤であり、欠かすことができないものです ～

### 供給サービス

食べ物、木材、医薬品など  
様々なものの原料を提供

### 調整サービス

豊かな自然が暴風や洪水による被害を緩和



### 文化的サービス

食文化、工芸、豊作を願う  
伝統行事など、豊かな文化の  
の根源

### 基盤サービス

生きものが生み出す大気と  
水、豊かな土壌など  
すべての生命の生存基盤

出典：環境省HP「自然のめぐみ」から一部改変

**【生物多様性の危機】** ～ 生物多様性は4つの危機に瀕しています ～

#### ① 開発等による環境への影響

- 土地の開発や沿岸域の埋立
- 商業利用のための動植物の乱獲
- 大型再生可能エネルギー発電設備の導入 等

#### ② 里地里山における人の活動の縮小

- 人口減少や高齢化等による農地や森林の管理放棄
- 草原環境の減少
- ニホンジカの生息域の拡大 等

#### ③ 人により持ち込まれた外来種や化学物質

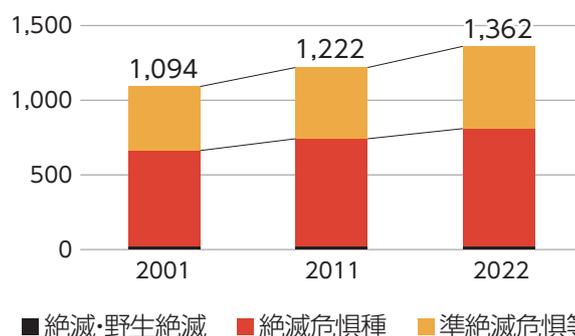
- 生態系に悪影響を及ぼす外来種
- 農薬などの化学物質 等

#### ④ 地球温暖化などの地球環境の変化

- 高山帯の縮小・分断
- 海水温の上昇 等

## 生物多様性の損失

大分県の絶滅のおそれのある種の推移



# 大分県の生物多様性の状況

(各地域の自然の状況)

## 1 中津・宇佐・周防灘地域

周防灘は遠浅海岸で干潮時には沖まで干潟が現れ、平野部には多くのため池があります。

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 テツホシダ、ハママツナ、オニバス など  
 〔動物〕 ズグロカモメ、アオギス、ベッコウトンボ など



桂川河口の干潟



ハママツナ

## 2 英彦山・犬ヶ岳地域

稜線部はブナ林が残り、尾根筋の一部にはツガ林や、一部の谷地周辺にはシオジ林もみられます。



クロツバメシジミ  
中国地方・四国・九州内陸亜種



ヒロハテンナンショウ

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 サカゲイノデ、ヒロハテンナンショウ、ミスミソウ など  
 〔動物〕 クロツバメシジミ中国地方・四国・九州内陸亜種、オニホソコバネカミキリ など

## 3 日田・津江地域

日田盆地と津江山系の山々からなります。稜線部の一部にブナ林やミズナラ林が残っています。



ズミ

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 ナカミシラン、ズミ、アカササゲ など  
 〔動物〕 アリアケスジマドジョウ、アリアケギバチ、カゼトゲタナゴ など



アリアケスジマドジョウ

## 4 耶馬溪・玖珠・国東地域

耶馬溪と国東半島には奇岩秀峰が特徴的な景観がみられ、玖珠地方はメサ（削られた溶岩台地）の地形が特徴的です。

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 イワギリソウ、キシツツジ、ブゼンノギク など  
 〔動物〕 オオサンショウウオ、ハッチョウトンボ など



オオサンショウウオ



キシツツジ

## 5 別府湾岸及び後背地域

県内では特に市街地化が進行しています。後背地域には、残存する自然林がみられます。

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 サンショウモ、オトメクジャク、ツクシオオガヤツリ など  
 〔動物〕 スグロカモメ、カブトガニ、ルイスハンミョウ など



スグロカモメ



オトメクジャク

## 7 大野川上流域、祖母・傾山地、北川上流地域

大野川水系と五ヶ瀬川水系の北川により、原生的な自然環境が比較的多く残されています。一体は祖母傾国定公園及び祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに指定され、一部は森林生態系保護地域となっています。

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 ワタナベソウ、キレンゲショウマ、チョクザキミス、ツクシアケボノツツジ など  
 〔動物〕 ニホンカモシカ、ソボサンショウウオ、ニホンモンガ など



ニホンカモシカ



ワタナベソウ

## 8 豊後水道及び後背地域

佐賀関半島から佐伯市蒲江に至るリアス式海岸とその後背地域で、亜熱帯性の植物も生育しています。

海岸一帯は日豊海岸国定公園及び豊後水道県立自然公園に指定されています。

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 ハマナツメ、ピロウ、ハマカンゾウ など  
 〔動物〕 カラスバト、オオイタサンショウウオ、ムラサキオカヤドカリ など



ピロウ



オオイタサンショウウオ

## 6 九重・由布鶴見火山群地域

県の中央部の一部と南西部を占める火山地域で、自然の優れた地域は阿蘇くじゅう国立公園に指定されています。

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 クサレダマ、タマボウキ、キスミレ など  
 〔動物〕 カヤネズミ、オオルリハムシ、ヒメシロチョウ など



カヤネズミ



キスミレ



オオルリハムシ

## 9 石灰岩地域

石灰岩からなる地質を特徴とし、鍾乳洞などがみられます。

〈地域を特徴づける野生生物〉

- 〔植物〕 ホウライクジャク、タガネラン、セイナンヒラゴケ など  
 〔動物〕 オナガラムシオイ、ヒメシロギセル、オオイタシロギセル など



オナガラムシオイ



ホウライクジャク

# 行動計画

## 基本戦略Ⅰ：生態系の健全性の回復

### 1 重要地域の保全

将来にわたり生物多様性の恵みを受取るためには、動植物の生息・生育の場として重要な地域について、規模や範囲、規制内容等を十分に考慮し、保全を図ることが必要です。

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■大分県の自然公園</li> <li>国立公園：阿蘇くじゅう・瀬戸内海</li> <li>国定公園：耶馬日田英彦山・祖母傾・日豊海岸</li> <li>県立自然公園：国東半島・豊後水道・神角寺芹川</li> <li>津江山系・祖母傾</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ラムサール条約湿地</li> <li>くじゅう坊ガツル・タデ原湿原</li> <li>■日本ジオパーク</li> <li>おおいた姫島・おおいた豊後大野</li> <li>■ユネスコエコパーク</li> <li>祖母・傾・大崩</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■国指定特別天然記念物 オオサンショウウオ カモシカ</li> <li>■国指定の名勝</li> <li>耶馬溪 別府の地獄 旧久留島氏庭園</li> <li>天念寺耶馬及び無動寺耶馬</li> <li>中山仙境（夷谷） 文殊耶馬</li> <li>■おおいたの重要な自然共生地域</li> <li>■自然共生サイト</li> </ul> |
|--|--|--|

### 2 生物多様性への負荷の軽減と生態系ネットワーク化

保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらをつなぎ、動植物の生息・生育環境が孤立しないような生態系ネットワークを形成していくことが必要です。



阿蘇くじゅう国立公園（ミヤマキリシマ）

### 3 地域の特性に応じた保全と利用

自然環境は互いにつながり、影響し合っています。自然のつながりが永続的なものとなるよう配慮する必要があります。

### 4 野生生物の保護と管理

多様な野生生物が将来にわたって存続するためには、人と野生生物との関わりを踏まえた適正な保護と管理の施策の推進が必要です。



おおいたの重要な自然共生地域（うーたの里山）

#### 【これからの主な取組】

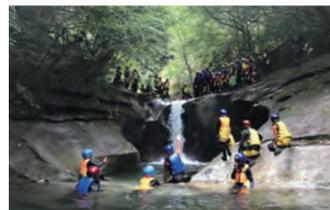
- 優れた自然環境を保全するため、法令による規制や指導を徹底し、適正に管理します。
- 「おおいたの重要な自然共生地域」の選定・公表の拡大を図ります。
- 県が実施する公共事業においては、法令等に基づき、計画地周辺の野生動植物の把握や生息・生育環境への影響の回避など、生物多様性への配慮を推進します。

## 基本戦略Ⅱ：自然を活用した地域づくりの推進

### 1 多様な地域資源を活用したエコツーリズムの推進

多様な地域資源を活用した地域づくりやエコツーリズムを推進し、地域資源として活用を進めることにより、さらなる保護の取組にもつなげる「保護と利用の好循環」の実現を推進します。

- 大分県の多様な地域資源
- 日本ジオパーク 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク
- くじゅう地域 国東半島宇佐地域世界農業遺産 など



藤河内溪谷のキャニオニング

### 2 地域で取り組む自然環境・景観の保全

県内の各地域において、自治会やNPO団体などを中心とした自然環境保全活動が進められています。その代表的なものが「野焼き」です。牧野としての利用減少、高齢化による人手不足などの理由で草原が有する植生や景観の維持が危ぶまれる状況にあり、様々な団体と連携した保全の取組が必要です。

### 3 地域で取り組む野生生物による被害の防止対策

農林作物被害を与える野生鳥獣を寄せ付けない集落環境の維持と防護柵の維持管理等が課題となっています。特定外来生物による農林水産物への被害や生態系への影響にも地域での取組が必要です。

#### 【これからの主な取組】

- 地元ガイドを活用した新たなツーリズムの展開等を通じ、保全と持続的な利用を促進します。
- 関係機関と連携した受入環境の整備を行うとともに、利用者負担制度の検討を進めます。
- 地域や団体等が行う自然環境保全活動などを支援します。
- 鳥獣害対策アドバイザーの養成を行い、地域ぐるみで鳥獣害から農作物を守る取組を促進します。等



タデ原湿原での野焼きの取組

## 基本戦略Ⅲ：自然が有する多様な機能の活用による社会課題の解決

### 1 自然が有する多様な機能の活用

自然環境を社会や経済、暮らし、文化の基盤として再認識し、防災・減災、気候変動、地域経済の活性化などの社会課題の解決を進めることで、自然と社会活動との調和を図ることが必要です。

### 2 地球温暖化防止に向けた取組

気候変動は、生物多様性の損失へ大きな影響を与えていますが、大規模な再生可能エネルギー発電設備の設置も生物の生息・生育環境に対し影響を与えています。気候変動対策と生物多様性の保全を統合的に進めていく必要があります。

### 3 防災・減災対策等に向けたグリーンインフラの推進

自然環境が有する多様な機能を防災・減災、地域創生、環境保全等の様々な課題解決に活用するグリーンインフラの普及啓発が必要です。

- グリーンインフラの例
- 浸水性舗装 屋上・壁面緑化 流域治水
- 田んぼダム 等



本田ため池（大分市）

#### 【これからの主な取組】

- 森林分野でのJクレジット制度の活用や林業適地への着実な再生林の推進等により、健全な森林づくりと二酸化炭素吸収源対策を図ります。
- 各市町村に地域脱炭素化事業の対象となる促進区域設定を促し、地域と共生する再エネ事業の導入が進むよう努めます。
- 生物多様性に貢献するグリーンインフラの普及啓発を進めます。等

## 基本戦略Ⅳ：事業活動における生物多様性への配慮～ネイチャーポジティブ経済に向けた取組～

### 1 事業者における生物多様性保全の取組の促進

生物多様性の損失を止め、反転させていくためには、社会全体の取組が不可欠であり、事業活動における生物多様性への取組をより一層進めていく必要があります。

### 2 生物多様性を重視した農林水産業施策の推進

農林水産業は、自然に適応し、自然を利用しながら循環を促進し、その恵みを受取る産業です。環境に配慮した持続的な農林水産業の振興と、それを支える農山漁村の活性化が必要です。

#### 【これからの主な取組】

- コーディネーター派遣などにより、企業の生物多様性の保全の取組を支援します。
- 企業版ふるさと納税や寄附制度の活用による企業の自然環境保全活動を進めます。
- 有機農業や化学肥料の使用低減など、環境保全型農業を推進します。等



コーディネーター派遣による企業支援

## 基本戦略Ⅴ：県民一人ひとりの生物多様性への認識と行動化

生物多様性の恵みを将来にわたって享受し続けるためには、生物多様性に関する基本的な知識を身につけ、一人ひとりが保全の必要性を理解し、保全のための行動を主体的に行うことが必要です。

- |             |                |            |
|-------------|----------------|------------|
| 1 普及啓発・広報活動 | 2 環境教育・学習      | 3 自然とのふれあい |
| 4 人材の育成と活用  | 5 参画と協働による保全活動 |            |

#### 【これからの主な取組】

- 環境保全活動の実践例の紹介や、生物多様性に関する情報を県民に積極的に提供します。
- 「30by30 アライアンス」への参加団体の加入を促進します。等



自然観察会（川の生きもの調べ）

## 基本戦略Ⅵ：調査・情報整備の推進

生物多様性の現状把握のための調査により情報を収集、整備するとともに、得られた科学的根拠に基づき、適切な行動をとることが必要です。

- |      |           |
|------|-----------|
| 1 調査 | 2 情報整備・管理 |
|------|-----------|

#### 【これからの主な取組】

- 希少野生動植物の生息・生育環境の保全のためのモニタリングを実施します。
- 「おおいたの重要な自然共生地域」を始めとした、地域での生態系・生息状況調査を行う団体に対する活動の支援を行います。等



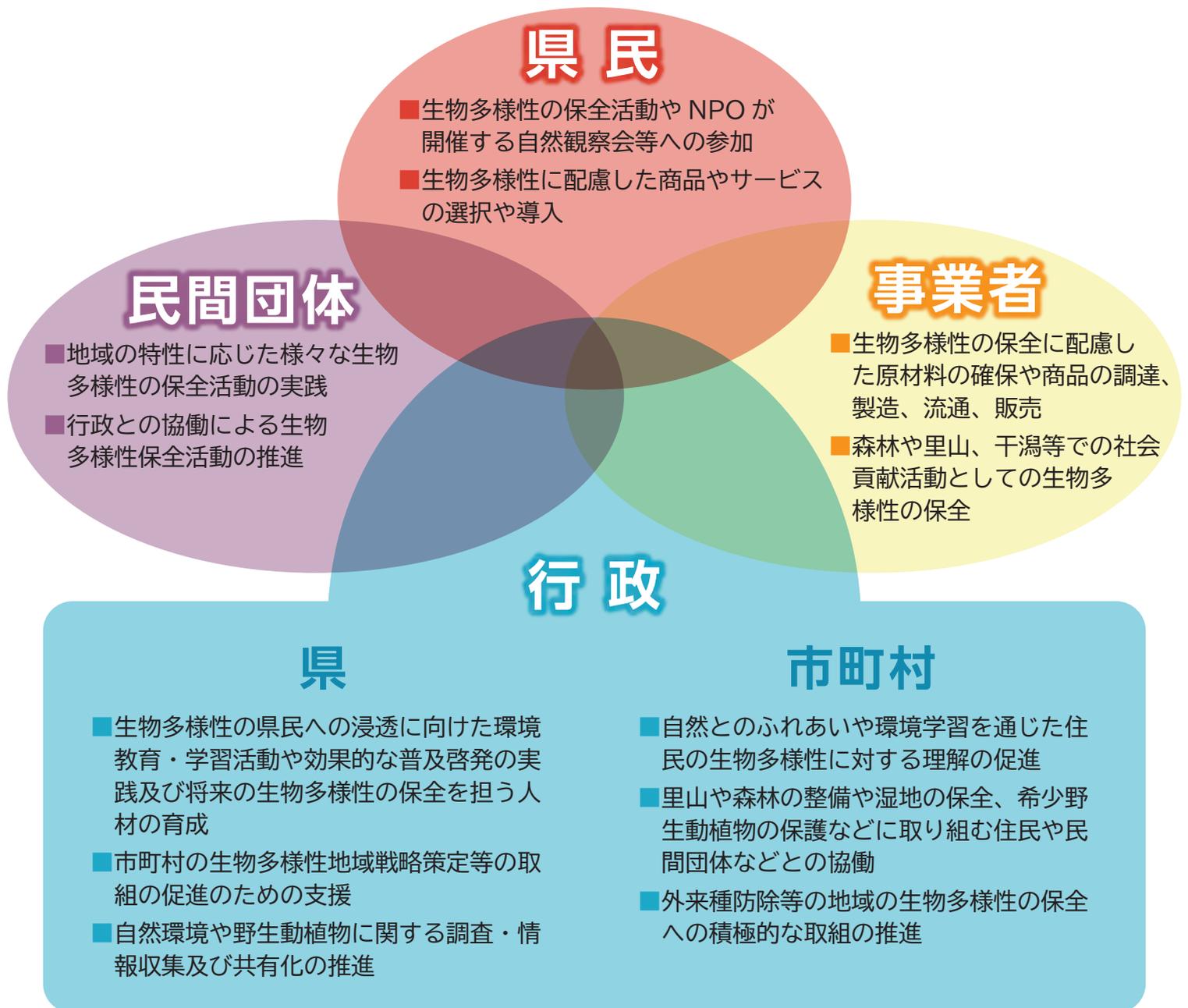
レッドデータブックおおいた 2022 普及版

# 戦略の推進

## 推進体制

「第4次大分県環境基本計画」の推進組織である「グリーンアップおおいた推進会議」を中心に、県民、民間団体、事業者等の総参加のもとに取組を進めます。

## 各主体の役割と実践



## 大分県 生活環境部 自然保護推進室

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
TEL 097-506-3021 FAX 097-506-1749  
e-mail : a13070@pref.oita.lg.jp